

## 第8分科会

### 「特別な支援を必要とする子どもへの個別指導計画作成や家庭・関係機関との連携」

助言者	飛永 雄一郎 (鹿児島特別支援学校教諭)
司会者	新留 明子 (辻ヶ丘幼稚園)
問題提起者	剥岩 慶子 (よしだルンビニー幼稚園)
記録者	川畑 綾乃 (よしだルンビニー幼稚園)
記録者	本村 朋子 (よしだルンビニー幼稚園)
運営委員	室屋 賢三 (共立幼稚園)

#### 【研究課題】

子ども理解

#### 【研究・研修の視点】

保育は子ども理解が始まると言っても過言ではない。子どもをしっかりと捉え正しく理解することは、保育者に求められる資質・能力の基礎となる、とても重要な分野である。

そのためには、母体の中でこの世に生を受けてから乳幼児期や学童期を経て大人へと成長する。生涯にわたる発達の道筋を、最新のエビデンスに基づいた理論から丁寧に学び直すことが大切である。同時にその理論を実践に落とし込むための、各要領を加味しながらの子ども理解でなくてはならない。加えて、乳児の発達・育ちの理解も欠かせなくなっており、もとより発達の全体像を俯瞰した上での保育実践である。連続性を捉え、それを全職員が共通理解することも重要となっている。それを全職員がまた、乳児を受け入れている園においては、乳児保育から幼児期への連続性を捉え、それを全職員が共通理解することも重要となっている。

保育者には、子ども理解につながる様々な記録の工夫や子どもの成長・発達を可視化し、それをもとに保育者同士で語り合い、多様な考えを大切にしながら多面的に子どもの姿を捉えていくことが重要である。

また、そのことを保護者と共有し子どもの成長を共に喜び、考え合えるような機会を持つことも求められる。ダイバーシティ（多様性）やインクルーシブ（包括・受容）が重視される社会においては、特別な支援を必要とすることだけではなく、すべての子どもに対本質であり、従来私たちが大切にしてきた教育である。

子ども理解を深めることによって、一人ひとりに応じた援助を行っていく事が大切である。この個別最適な学びは幼児教育にのっとなって一人ひとりの違いが受け止められ、等しく尊重され、教育・保育の公平性を担保していくことがますます重要になってくる。

#### 【研究・研修の手がかり】

- ・必要な支援が異なる子ども3名の事例に基づき支援の共通理解を探る。
- ・個別の指導計画の手順に沿って計画を立てる。

#### 【研究計画】

(令和6年度)

- ・特別な支援を必要とする子どもの個別指導計画を話し合い見直し、様式の作成、実践へと繋げる。

(令和7年度)

- ・令和6年度の研究内容や討議を踏まえ、自園での取り組みを更に進めて研究を深めていき、支援を必要とする幼児への保育を推進する。  
また、家庭や関係機関との連携の在り方も考える。

## 【発表の概要】

### (1) 研究・研修テーマの捉え方

本園では、集団生活の中で特別な支援を必要とする子ども達の日常に目を向け、特別な支援を必要とする子ども達とクラスの友達との関わり方や、その変化をつぶさに見つめ一緒に生活する中で、何気ない日常の行動や言動を保育者は記録に残し、子ども達や保育者としての関わり方や助言を指導計画に活かしていきたいと思う。

しかし、ときに助言や指導方法で保育者の思いと子ども達との思いがすれ違うことも予見しながら保育者としての見立ての有無をクラス間や園内の保育者とも話し合い共有することで、子どもへの理解がより一層深まっていくことを期待したいと思う。

また、具体的な事例を通して一人ひとりの育ちと学びの支援の振り返りを行いながら、保護者の思いや願いにも耳を傾けると同時に関係機関とも協力しながら、保護者対応にも配慮してより分かりやすい指導計画の在り方を模索していきたいと思う。

### (2) 研究の内容

必要な支援が異なる子ども3名を事例に上げ、一人ひとりの必要な支援のテーマに沿った記録や、エピソードをもとに園内の担当職員、他職種とのミーティングを繰り返し、保護者、関係機関との連携を密にし、分かりやすい特別な支援を必要とする子ども個別の指導計画を立て、子どもがまんなかの本当に必要な支援を共通理解し実践できるように見直す。(1)子どもの実態把握を行う。(2)特別な支援を必要とする子どもの個別指導計画の2項目を重点におき内容の研究をしていく。

### (3) 研究の方法

- ①実態の把握。3人の子どもの姿を様々な視点から捉え記録し整理する。
- ②関係者とのミーティングにより情報収集する。
- ③個別指導計画の手順に沿って計画する。
- ④関係機関、他職種との連携。
- ⑤特別な支援を必要とする子どもの個別指導計画の改善と実践

### (4) 実践例

- ・対象児 事例1 Aさん 言葉とコミュニケーション
- 事例2 Bさん 食事、人への関心
- 事例3 Cさん 気持ちのコントロール、場面に沿った発言行動

以上の3名の対象児の変容の姿をその時々での成長の記録として残し、保護者との連携、他職種関係機関との連携も取りながら、各々の子どもの支援の核の部分の共通理解していく。

- ・考察を行った上で特別な支援を必要とする子どもの個別指導計画を前年度と比較しながら、分かりやすい指導計画に改善していく。

### (5) まとめ

- ・今回は事例に挙げた3人だったが、クラスの子もそれぞれを同じ視点ではなく様々な視点でとらえていくことが一人の子どもが真ん中にいて保育を考えていくことだと再認識できた。

### (6) 今後の課題

- ・特別な支援を必要とする子どもを取り巻く周囲の子ども達が共生社会の担い手として育つ保育環境の構築を目指すためにはどのような手立てが必要であろうか。今後、職員との連携、保護者との連携、子ども理解と同じように大人もお互いに理解しあい、大切な子どもの育ちのために協力できる保育現場となるように努力していきたい。

## 【討議の柱】

- ・支援の必要性を感じた子どもへの家庭や保護者へのアプローチの方法はどのように行っているか。
- ・関係機関との連携の取り方をどのように行っているか。また、モニタリングの時間調整や場所などの調整はどのように行われているか。

## 【討議内容】

### 1 問題提起に関する質疑応答

(1)(問) 関係機関との連携で、難しかった点や苦勞した点、工夫した点などあれば聞きたいです。

(答) 難しい・苦勞した点はあまりなく、スムーズにできた。工夫した点は、関係機関とのモニタリングの際に普通なら保護者も同席するが、15分程前に担任と関係機関の先生と子どもの様子の共有や打ち合わせをし、保護者へ伝える内容の相談をするようにしている。

(2)(問) 特別な支援を要する子どもの保護者へのアプローチの仕方についてどのようにしているか。

(答) わずかなきっかけを大事にする。すぐに伝えたい気持ちを抑えて、焦らずに保護者の様子を見ながら話をするようにしている。

(3)(問) 保護者との話し合いやクラス・モニタリングなどで話し合いをする時間や頻度について。

(答) 関係機関・保護者・保育者で行うモニタリングはだいたい半年に1回。モニタリングまでの間に気になることがあり、話し合いが必要な場合は電話をしたり集まって話し合ったりしている。クラスでは特別にミーティングの時間は設けず、気になった時に話すようにしている。

### 2 グループ討議

(1) 支援の必要性を感じた子どもへの家庭や保護者へのアプローチの方法は、どのように行っているか。

- ・ 普段から保護者へ園の様子を伝えておき、子どもの様子への理解を少しずつ深めておく。
- ・ 担任との面談以外にも主幹を含めた面談や、昨年度の担任も含めた面談をしたり、巡回相談で来てくれる先生との面談を進めたりする。
- ・ 保護者の方と会う機会が少ないため、学期ごとの個人面談で伝えたり電話をしたりする。また、保育参観ではない普段の保育を見に来てもらう。
- ・ 特別支援の先生が常駐しているため、担任と保護者との三者面談を行う。その際、事前に園の様子や家庭で気になることがあれば事前に保護者に記入してもらう。
- ・ 家庭での変化や困り感を保護者に聞き、保護者の思いを引き出す。
- ・ 家庭での困りごとがある時には関係機関にもつなぎやすいが、集団での困りごとは保護者理解が難しい。少しずつ様子を伝えておくことも行うが、特別支援のコーディネーターの力を借りて伝えることもある。

(2) 関係機関との連携の取り方をどのように行っているか。

また、モニタリングの時間調整や場所などの調整は、どのように行われているか。

○関係機関との連携の取り方について

- ・ 関係機関とのモニタリングを行う。園の普段の様子を見に来てもらう。また、療育先に見学に行く。
- ・ 特別支援の先生が療育先と直接連携を取っている。

○モニタリングの時間や場所の調整について

- ・ 支援員の先生が日程調整をしたり、担任が活動内容を見て調整したりしている。
- ・ モニタリングの場所としては、園または療育先で行われる。



## 【助言者のまとめ】 助言者：飛永 雄一郎先生（鹿児島特別支援学校教諭）

### 1 事前質問について

(1) 保護者対応について

なかなか理解を得られない保護者には、まずは子どもの良いところを伝え、保護者の気持ちを和らげることが大切。そこから家庭での状況を聞くことができたり、そこに関連した困り感を伝えていけるようになったりする。また、個別と集団での子どもの様子が異なり、園で見せる困り感を家では見せないこともある。そのため受容が難しい保護者への対応としては、まずは家庭での対応を認める。そのうえで、園で見せる困り感を伝えた後に、それに対する園での対応や支援の手立てを伝えていく。

## (2)個別指導計画について

発達診断はすぐには出ないことも多く、診断を待ってからの計画では遅くなってしまいうため、保育者が気になったら計画を立て始めて良い。子どもがどのようなところで困っているのか、どういう行動をしてしまうのか、保護者がどのようなことで困っているのかということがだいたい分かってきたら、それを評価し具体的に計画を立てていく。作ったものは園で共有し、しっかり活用していく中で、その都度書き加えていけるように、可能であればデータで引き継いでいけると良い。

## (3)子ども理解について

特性なのか、単にわがままなのか、ということは分かりにくいいため複数の保育者同士でその子どもの様子を共有していくと、これは甘えているところである、これは特性であるという姿が見えてくる。特性がある子どもはスモールステップで1つできたら次に進むというやり方をすると良い。また、話すことが難しい子への対応としては「くやしいね」「悲しいね」などの感情面や言葉の使い方は保育者が伝える。言葉の代わりにサインで伝えるなどの代案も考えると良い。コミュニケーションを諦めないことが大事である。

## 2 発表内容について

### (事例1) Aさん「言葉とコミュニケーション」

キーワードは「情報の共有」、「子どもの成長や気付き」、「周りの子どもたちの成長」の3つが挙げられる。

情報の共有については、家庭から子どもの様子を聞いたうえで、さらに療育からの課題や手立ても共有することで園での実践にも繋がっていく。園と療育と家庭のそれぞれが同じ対応をすることにより子どもも混乱することなく安心して生活できるため、些細な事でも情報の共有をしていくことが大事である。

子どもの成長や気付きについては、子どもが「出来た」というところや見通しに保育者が目を向け、それを一緒に喜ぶという場面がたくさん出てきている。保育者が喜ぶことにより、子どもも今ので良かったのだという気付きになりそれが子どもの成長へと繋がっていく。

周りの子どもたちの成長については、保育者の温かい言葉かけが周りの子ども達も優しい言葉を使うようになる教育へ繋がっている。このような経験を繰り返すうちに、子ども達も居心地が良くなったり自分が出せたり、認められる経験がたくさんでき、より多くの成長に繋がるのである。

### (事例2) Bさん「食事・食への関心」

キーワードは「保護者との連携」、「スモールステップ」の2つが挙げられる。

保護者との連携については、食事をとれなくて心配ということだけでなく、園で対応できることを保護者に伝えたいうでBさんの実態を伝えることにより、保護者との信頼が築かれていき、そこから療育に繋がった。

スモールステップについては、まずはふりかけをかけたご飯を食べる、次に少量のおかずを食べる、そのあと苦手としているものを少しずつ食べるといった目標を小刻みに作って「出来た」という喜びを増やしていくことによって成長へ繋がっていく。

### (事例3) Cさん「気持ちのコントロール、場面に沿った発言方法」

キーワードは「環境整備」、「見通し」の2つが挙げられる。

環境整備については、まずは子どもが保育者の話に集中できる環境を作る。気が散るものをなくし、情報量を整理することで話を聞けるようになっていく。

見通しについては、保育者が活動の流れを事前に丁寧に話をすることによって、子どもは安心して活動を進めていける。トラブルになりそうな場面では、事前に子どもと確認しておくことによって、そこに向けて意識を集中できる。それができたら褒め、その回数を増やしていくことが有効である。

## 3 まとめ

最初は問題となる行動に目が向いてしまうが、子どもが困っている状況として捉えて子どもが出来るようになったことや頑張ったことに保育者が気付き、その場で言葉かけが出来ると子どもも気付き、成長へと繋がる。特別な支援という言葉を知ると、その子に対して何か特別なことをしないといけないという感覚になりがちであるが、ユニバーサルデザインを意識した保育を行うことによって、支援が必要な子だけでなく周りの子どもたちにとっても良い保育になる。子ども達の「できた」、「褒められた」という思いが喜びになって自信や成功に繋がっていくため、保育者が意識しながら取り組むことが大事である。